生第75513号	化成肥料	草地用くみあい尿素化成肥料７号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第75517号	化成肥料	かんでん化成肥料黒特１号	関東電工株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2372番地
生第75531号	化成肥料	ほう素入り高度化成肥料584号	平和肥料株式会社	愛知県蒲郡市浜町47番地
生第75534号	化成肥料	シンオルガ	西日本肥料株式会社	福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３
生第75535号	化成肥料	くみあい尿素ほう素入り化成256号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海３丁目３番１号
輸第6237号	配合肥料	シュルツ・インスタント　ラン用	株式会社アイム	埼玉県越谷市南越谷４丁目12番地７

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように肥料の名称及び生産業者又は輸入業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十月七日　　農林水産大臣　赤松　広隆

１　肥料の名称の変更

登録番号　生第78226号

変更前　高度383号

変更後　くみあいふさおとめ化成15

２　生産業者又は輸入業者の住所の変更

登録番号　生第87421号

変更前　青森県十和田市大字伝法寺字大窪98番３

変更後　青森県十和田市大字伝法寺字大窪98番３号

登録番号　輸第11876号

変更前　埼玉県春日部市新宿新田333番地140

変更後　埼玉県春日部市中央一丁目59番地８コンプレール202

登録番号　輸第6192号、輸第8776号、輸第8777号、輸第8764号、輸第8835号、輸第8895号、輸第8873号、輸第8890号、輸第9291号、輸第9001号、輸第10535号、輸第11072号

変更前　福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目10番30号河野ビル４Ｆ

変更後　福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目６番１号小森ビル301号室

○農林水産省告示第千四百二十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成二十一年十月七日　　農林水産大臣　赤松　広隆

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第77845号	混合りん酸肥料	腐植酸入り熔りん・珪カル２号	村樫石灰工業株式会社	栃木県佐野市宮下町１番10号
生第86970号	工業汚泥肥料	ＥＳバイオ１号	エーザイ生科研株式会社	東京都文京区本郷４丁目８番13号
輸第8620号	腐植酸苦土肥料	腐植酸苦土６－２	エーザイ生科研株式会社	東京都文京区本郷４丁目８番13号
外第201号	腐植酸苦土肥料	腐植酸苦土３号	大連健生肥料有限公司	中華人民共和国大連市金州区大魏家鎮徐家村
			エーザイ生科研株式会社（国内管理人）	東京都文京区本郷４丁目８番13号
外第202号	硫酸マンガン肥料	硫酸マンガン10号	大連健生肥料有限公司	中華人民共和国大連市金州区大魏家鎮徐家村
			エーザイ生科研株式会社（国内管理人）	東京都文京区本郷４丁目８番13号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年10月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年７月31日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立コミュニケーションテクノロジー　宮野　吉彦　東京都品川区南大井６―26―３　国土交通大臣許可（特―20）第20185号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年７月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年10月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年７月31日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ピーオーテクノサービス　白波瀬博之　東京都品川区西五反田８―９―５　国土交通大臣許可（特―20）第22822号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年７月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年10月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋